

## 黒部市地域材活用促進事業について

黒部市では市産材の利用促進、優良な木造住宅の建設促進を図るため、市産材を使用した木造住宅を建築または増改築される方に対し、補助金を交付する「黒部市地域材活用促進事業」を実施しています。

### ○補助金の交付対象

下記の条件をすべて満たすもの

- (1) 一戸建ての木造住宅(店舗併用住宅を含む)及びその付属建物(車庫、納屋)であること。
- (2) 市内で自ら住居するため新築又は増改築するもので、黒部市産木材を5立方メートル以上使用すること。
- (3) 建築士が設計した建物であること。

### ○補助金の額

1件当たりの補助金の額は、下記のとおりです。ただし、建築主が市外から転入してくる場合は補助1件につき10万円加算します。

黒部市産木材 使用量	補助金額
5.0立方メートル以上 7.5立方メートル未満	10万円
7.5立方メートル以上 10.0立方メートル未満	15万円
10.0立方メートル以上	20万円

### ○その他

- (1) 予算の範囲内での補助となります。申請される場合、あらかじめお問合わせください。
- (2) 県の「とやまの木で家づくり支援事業」と併せて申請することが出来ます。「とやまの木で家づくり支援事業」につきましては富山県 森林政策課へお問合わせください。

### ○申込み・問合せ先

黒部市役所 2階 農林整備課みどり振興係 TEL54-2604 (直通)

○申込み・申請手続きの流れ

<b>建築主</b> → 黒部市	<b>補助金交付申請書の提出</b> <b>【提出期限】</b> 工事着工前 <b>【提出書類】</b> ①補助金交付申請書（様式第1号） ②事業計画書（様式第2号） ③添付書類 ・ 建築主の住民票 ・ 黒部市産木材使用個所を明らかにした平面図 および立面図 ・ 黒部市産の木材使用計算書 ・ 黒部市産材伐採証明書
---------------------	---



黒部市 → 建築主	確認・交付決定通知書の送付
--------------	---------------



<b>建築主</b> → 黒部市	<b>実績報告書の提出</b> <b>【提出期限】</b> 次の①②のうち、早い方の日まで ①住宅完成の1か月以内 ②事業年度の3月31日 <b>【提出書類】</b> ①実績報告書（様式第3号） ②事業実績書（様式第4号） ③添付書類 ・ 写真（伐採場所、製材場所、建築途中等、完成時） ・ 黒部市産木材出荷証明書 ・ 黒部市産木材使用計算書 ④補助金請求書
---------------------	--



黒部市 → 建築主	確認・額の確定通知書の送付
--------------	---------------



黒部市 → 建築主	補助金の交付 指定口座に振り込み
--------------	------------------

※詳細は交付要綱をご参照ください。

※交付要綱及び各種様式は市ホームページに掲載しております。